

## 第1学期終業式式辞

皆さん、おはようございます。早いもので、明日から夏休みです。しかし、大多数の人は、補習や部活動等で学校に来るわけですから、夏休みといっても、あまり実感はないかもしれません。

さて、今日は、皆さんが普段遣っている言葉について話してみたいと思います。辞書で言葉の意味をひくと、「①意味を表すために、口で言ったり字に書いたりするもの。②物の言い方。口ぶり。語気。③言語による表現」などと記されています。

おそらく皆さんは、言葉という単語を耳にすると、口で言ったり、紙に書いたりする文字をイメージするのではないのでしょうか。しかし、それだけとは限りません。たとえば、言葉を「言語による表現」と捉えると、手話もその中に含まれます。

手話は、耳の聞こえない人によって使われる、手の形・動き・位置などによって意味を伝える言語です。ここで、私が簡単な手話を遣ってみます。

(実演) いまの手話は、「こんにちは、私の名前は上田正弘です。よろしくお願いします」というものです。

2006年の国連総会で障害者権利条約が採択され、その第2条で、言語の中に初めて手話が含まれました。この条約は、2014年に日本も批准しています。それに基づき、2011年に障害者基本法が改正され、第三条に「言語（手話を含む。）」と規定されました。

実際、皆さんもしゃべったり、字を書いたりするだけで

なく、体の部位を使って自分の思いや考えを表現することがあるのではないのでしょうか。たとえば、「さよなら」と言って手を振ったり、「ごめんなさい」と言って頭を下げたり。いわゆるボディランゲージと言われる手法は、誰しも遣ったことがあると思います。

言語というと、日本語や英語といった特定のものを思い浮かべる人が多いかもしれませんが。しかし、手話もその中に含まれているということを覚えておいてください。

次に、辞書に記されている「物の言い方」について話します。ところで、皆さんは、周囲の大人から「相手のことを考えてものを言いなさい」と言われたことはありませんか。おそらく、幼少期に、保護者等から同じようなことを言われたのではないのでしょうか。ちなみに、ここでいうものの言い方とは、会話の内容をさします。

私たちが普段遣う言葉は、遣い方によって相手を勇気づけたり、癒したりします。しかし、遣い方を間違えると、相手を傷つけたり、おとしめたりする可能性があります。

話は変わりますが、皆さんは小学校で、「ふわふわ言葉」と「ちくちく言葉」の違いについて学びませんでしたか。ちなみに、「ふわふわ言葉」とは、「誰かに言われると嬉しく、聞いていて気持ちがよくなる言葉」です。また、「ちくちく言葉」とは、「これを言われると嫌な気持ちになるだけでなく、元気もやる気もなくなってしまう言葉」です。

たとえば、相手から「ありがとう、すごいね、上手だね」と言われたら誰でもうれしくなります。反対に、馬鹿にしたり、人格を否定するような言葉をかけられたりすると、気持ちが落ち込んでしまいます。これは、子どもであろうと大人であろうと変わりません。

最近、SNS上で悪質な書き込みを見かけることがあります

ます。インターネット上では、自分や相手の顔が見えません。それをいいことに、匿名で他者を誹謗中傷する言葉を書き込む人がいます。しかし、書き込まれた本人はどうでしょうか。きっと、腹立たしく、やるせない気持ちになっていると思います。ネット上であれ、現実の世界であれ、言葉を遣う際には一定のルールを守る必要があります。

そのルールとは、相手の立場になって考え、行動することです。「この言葉を遣ったら相手はいやな気持ちになるだろうな、こう言ったら相手を勇気づけるだろうな」、と様々なことを考えながら言葉を遣う。そのためには、思考力や判断力、表現力だけでなく、あらゆる場面を想定する想像力を働かせることが必要です。そして、普段から、相手の感情を害さず、自分の気持ちや考えをいかに伝えるかということを考え、実践する必要があります。

しかし、時には、その時の感情や怒りに任せて心無い言葉をはくことがあるかもしれません。そういった時は、「ごめんなさい」と相手に謝る勇気をもつことです。人間、誰しも誤りを犯す可能性があります。だからこそ、その後の対応が大切だと思います。「あやま過ちては改むるにはばか憚ること勿なれ」。私自身も、そのことを肝に銘じたいと思います。

周りの人との良好な人間関係を築くために、今後も言葉遣いに気を付けた生活を送りましょう。

有意義な夏休みを過ごしてください。そして、2学期の始業式で元気な姿を見せてください。

以上で私の話を終わります。